

# 運 営 要 綱

## 1. 部会事務分掌

- 1 - 1 各部会は、下記帳簿を据え置くこと。
  - 1) 事 務 局 …加盟チーム登録名簿  
役員名簿  
議事録  
優勝杯台帳  
備品台帳
  - 2) 経 理 …金銭出納簿

## 2. マ ー ク

- 2 - 1 マークの色及び寸法は別紙1のとおりとする。
- 2 - 2 本マークは、リーグ旗・プログラム・バッジ・リーグ関係刊行物・その他に使用する。  
但し、当連盟の許可なくして連盟以外の第三者が使用することはできない。

## 3. 会 計

- 3 - 1 運営委員会は、当該年度の予算及び前年度の決算を作成し、運営委員会に提出する。
- 3 - 2 会 費  
加盟チームは、毎年4月30日迄に会費を経理に納入する。  
新規加入登録費は別に定める。
- 3 - 3 収 入
  - 1) 事業収入
  - 2) その他の収入(広告料・寄付金・放送料その他雑収入)
  - 3) 繰 越 金
- 3 - 4 支 出
  - 1) 事 務 費
  - 2) 会 議 費
  - 3) 運 営 費
  - 4) 雑 費
  - 5) グラウンド使用料
  - 6) ボール代
  - 7) 審 判 代
  - 8) そ の 他

## 4. 選手資格

- 4 - 1 規約第7条に規定された加盟チームの選手をいう。
- 4 - 2 資格について疑義が提出されたときは、運営委員会で審議する。
- 4 - 3 外国人選手を登録するさいには、J・F・Aの定める規約に従い、四国サッカー協会の承認を得るものとする。
- 4 - 4 クラブ申請加盟チームは、第1種・第2種登録を問わずに、最大3名迄本リーグ戦への出場を承認する。

## 5. 登録

- 5 - 1 前項の資格を有する選手の登録人数は制限されない。  
但し、外国選手の試合出場は、1試合について3名迄とする。
- 5 - 2 登録は、毎年4月1日に行い、翌年3月31日迄有効とする。
- 5 - 3 選手の追加登録については、運営委員会において、資格検討のうえ決定する。(移籍も含む)
- 5 - 4 登録選手には番号を付することとし、その番号はユニフォーム背番号と同一のものとする。
- 5 - 5 ユニフォームは、チームカラーを基調とした色物を1以上及び白系統のものを登録し、ホームチームは色物を着用する。  
※黒又は濃紺系統のものは避ける。

## 6. 組み合わせ及び日程

- 6 - 1 毎年度全試合終了後(入替戦を含む)、年度内に運営委員会は、当年度の順位により翌年度の組み合わせ及び日程を立案し、運営委員会において決定する。決定された日程は、原則として変更することはできない。
- 6 - 2 リーグ戦は、毎年4月より10月迄の間に実施される。  
入替戦は、別に定める期間中に行うものとする。

## 7. 審判

- 7 - 1 主審及び副審については、四国または県協会登録の審判員の派遣を依頼する。
- 7 - 2 審判員の経費は、別に定める規定にもとづき支給する。

## 8. 表彰

- 8 - 1 下記の通り表彰する。
  - 1 位 賞状  
四国サッカーリーグ杯(持ち廻り)  
四国サッカーリーグ・レプリカ(チーム用)1個
  - 2 位 賞状  
準優勝レプリカ
  - 3 位 賞状
- ※ 四国サッカーリーグ杯(優勝杯)は、優勝チームが次年度迄保管し、リーグ戦開始時に当リーグに返還する。

- 8 - 2 個人表彰として、得点王の該当者を行う。  
賞状  
楯等
- 8 - 3 表彰式は、優勝チームの該当県にて行う。(但し他県にてもかまわない。)
- 8 - 4 その他、特に表彰を必要とする場合は、運営委員会で決定する。

## 9. 罰 則

- 9 - 1 棄権  
運営委員が調査し、故意と認めた場合は本リーグから除名する。不可抗力と認めた場合には再試合を行う。  
但し、再試合に伴う経費は、当該チームの負担とする。
- 9 - 2 規約の不履行  
規約の規定の不履行が生じた場合は、運営委員会の決定に伴うものとする。

## 10. 遠征費用

- 10 - 1 遠征に要する費用は、加盟チームが各々負担する。

## 11. 試 合

- 11 - 1 グラウンド  
芝生のグラウンドが好ましいが、やむを得ない場合は、クレーのグラウンドでもよい。  
グラウンドの大きさは、長さ 100m～110m  
幅 65m～75m  
を標準とする。
- 11 - 2 形 式  
各チーム、ホームアンドアウェイシステムを原則として、2回戦総当たり方式の計14試合を行う。ホームとは、所属する県協会の統轄地域内とし、当連盟の承認を得るものとする。
- 11 - 3 時 間  
前半45分・後半45分の計90分ゲームとし、延長は行わない。ハーフタイムのインターバルは5～15分間とする。
- 11 - 4 ベンチ入り  
フィールドに設置されているベンチについては、「メンバー提出用紙」に記載された役員及びスタッフ6名並びに交代選手7名の13名が着席できる。
- 11 - 5 選手交替  
選手は4名、随時交替が認められる。但し、交替予定者7名を、試合開始前にメンバー用紙に記入提出する。

- 11 - 6 試合の勝者には3点・引分けには1点・敗者には0点が与えられる。勝点の多い順に順序を決定する。但し、勝点合計が同一の場合には、以下の順序によって決定する。
- 1) 勝点
  - 2) 得失点差
  - 3) 総得点
  - 4) 別に該当チームの勝敗
- 11 - 7 使用球
- 1) 日本サッカー協会競技規約に順じ、バルブ式公認球とする。
  - 2) ボールは原則として、ホームチームにおいて準備するものとする。
- 11 - 8 出場停止
- 1) 退 場  
試合中、審判員より退場を命ぜられた選手は、次試合公式戦の出場を禁ずる。以後の処置に関しては、規律委員会の決定による。
  - 2) 警 告  
通算3回の警告を受けた者は次試合四国リーグの出場を禁ずる。  
(但し、入替戦の通算警告は2回とし、チャレンジ戦の警告も入替戦に持ちこされるものとする。)

## 12. 入替戦

リーグ最下位(8位)のチームは、チャレンジ戦(1位)と、四国サッカー協会指定の1チームと、本リーグの定める試合要領に従い入替戦を行う。但し、四国サッカー協会指定の1チームは、四国サッカー協会及び本リーグに対して、資格取得後1週間以内に、下記の要件を備えた公文書を責任者記名捺印のうえ提出すること。

- 1) 入替戦出場の意味の有無
  - 2) 役員選手名簿
  - 3) リーグ加盟後、リーグの規約を遵守し、リーグの実施にあたっては積極的に努力することの確約書。
- 12 - 1 試合は、リーグ戦終了後2月末日迄に、ホームアンドアウェイ方式により2回戦を行う。
- 12 - 2 入替の決定は、勝点による(勝点・得失点・アウェーゴール数)。同率の場合は、四国リーグチームが残留とする。
- 12 - 3 JFLから降格したチームがある場合は、その年度のみ9チームでリーグ戦を行う。次年度は(9位)チームが自動的に県リーグ1部へ降格する。但し、該当年度の優勝チームがJFLへ昇格した場合はチャレンジ戦(1位)が自動昇格とする。
- 12 - 4 四国リーグ棄権チームが1チーム出た時は、挑戦1チームと、リーグ最下位チームで入替戦を行う。  
四国リーグ棄権チームが2チーム出た時は、挑戦2チームが自動的にリーグ入りする。
- 12 - 5 挑戦チームの選出  
各県リーグの代表チームが集まり、リーグ戦形式で四国サッカーリーグ規約により代表チームを選出する。  
なお、この経費は該当チームが負担する。

- 12 - 6 入替戦の費用  
 全ての費用は、該当チームの負担とする。四国サッカーリーグ所属チームには助成金あり。
- 12 - 7 入替戦の運営は、ホームチームが担当する。
- 12 - 8 70分前にマッチミーティングを、各チーム関係者、審判同席で行う。  
 入替戦12-1～12-4は、四国リーグ運営委員会で、最終確認、決定をする。

### 13. 試合運営

試合の運営に当たっては、ホームチームの運営委員がいっさいを総括する。

- 13 - 1 開場は、原則として試合開始1時間前とする。  
 ※ 県リーグ・県大会等の関係で短縮されることもあり得る。
- 13 - 2 場内整備  
 1) グラウンド整備、ボール、ライン、ネット、フラッグ類  
 2) 審判・選手の更衣室及びシャワーの整備
- 13 - 3 メンバー提出  
 試合開始80分前に、所定用紙によって5部提出する。
- 13 - 4 記 録  
 1) メンバー  
 両チームにより提出されたメンバーを記録し、試合開始前にメンバー表を報道関係に配布する。
- 2) 試合記録  
 ホームチームの記録員は、所定用紙に試合記録を記入し、次のとおり配布する。
- |     |     |                       |           |
|-----|-----|-----------------------|-----------|
| I   | 正1通 | 本リーグ事務局               | 1 通 (郵送)  |
| II  | 副1通 | ビジターチーム               | 1 通       |
| III | 写2通 | ・ 試合終了後、直ちに報道関係に配布    | 1 通 (FAX) |
|     |     | ・ 試合終了後、直ちに本リーグ事務局に配布 | 1 通 (FAX) |
- ※所定用紙への記入は、ホームチームを向かって左側とする。
- 13 - 5 雷について
- ・ 競技中に雷があつて、競技が中断した場合は、マッチコミッショナー・審判員・運営者等の判断より決定するが、中断時間の最大は、累計1時間を目安とする。
  - ・ 試合時間が後半25分を経過していれば、その時点の点数によって、試合は成立とする。それまでに中止が決定した場合は、その時点の得点は関係無く0-0からの再試合とする。
- 13 - 6 マッチコミッショナー(MC)の配置をする
- 1) MC自身は試合開始90分前には必着。
  - 2) メンバー表確認80分前(選手証・写真等)
    - ① タイムスケジュール表の準備
    - ② 進行はホームチームが行う
  - 3) マッチコミッショナーミーティング(MCM)は70分前に開始する。  
 監督又は責任者が出席する事。
  - 4) グラウンド確認

- 5) 退場者が出た場合(2度の警告による退場は除く)  
試合終了後退場者チームの監督、本人、運営者に聞き取りを行う。

#### 14. P・R

サッカー普及・観客動員のため極力P・Rを行うが、報道関係者に対し必要資料を配布し、説明を行う。

15. 全国地域リーグ決勝大会の出場チームは、本リーグの優勝チームとする。

#### 16. その他

規約・要綱外で問題等が出た場合は、運営委員会にて協議する。

昭和	58年	4月1日	改正
平成	5年	4月1日	改正
平成	7年	4月1日	改正
平成	11年	4月1日	改正
平成	15年	4月1日	改正
平成	20年	4月1日	改正
平成	22年	4月1日	改正
平成	27年	4月1日	改正
平成	29年	4月1日	改正